

令和5年第2回津南町議会定例会会議録

(6月15日)

招集告示年月日		令和5年6月1日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和5年6月14日 午前10時00分			閉会	令和5年6月16日午後0時16分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	欠 員		11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田 昌	○	
	副町長	根津和博	○	観光地域づくり課長	村山 詳吾	○	
	教育長	島田敏夫	○	DMO推進室長	石沢久和	○	
	農業委員会 長	涌井 直	○	建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	欠	会計管理者	鈴木真臣	○	
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長	小林 武	○	
	税務町民課長	小島孝之	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂 晃久	議会事務局班長	太田 一規		
会議録署名議員	1番	滝沢 元一郎		11番	津端 真一		

- 日程第1 一般質問(3名)
- 日程第2 報告第1号 継続費繰越計算書の報告について
- 日程第3 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 同意第1号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第5 同意第2号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第6 同意第3号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第7 同意第4号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第8 同意第5号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第9 同意第6号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第10 同意第7号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第11 同意第8号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第12 同意第9号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第13 同意第10号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第14 同意第11号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第15 同意第12号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第16 同意第13号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第17 同意第14号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第18 同意第15号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第19 同意第16号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第20 同意第17号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第21 同意第18号 津南町農業委員会委員任命の同意について
- 日程第22 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第23 議案第36号 津南町立津南病院就職支援金支給条例の制定について
- 日程第24 議案第37号 津南町新型コロナウイルス感染症防疫等作業に係る特殊勤務手当の特例に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第25 議案第38号 工事請負契約の締結について(津南町埋蔵文化財センター改築工事 展示工事)

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 一般質問

議長（恩田 稔）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

通告に従いまして、3 項目について質問いたします。

1. 人口減少（子育て支援）等の関連政策についてお伺いをいたします。

（1）現在、津南町は、急激な人口減少に直面をしております。結婚、特に出生による人口増が大きく考えられておりますが、今後も総合的な観点から見ても、人口増加に期待できる要因は数少ない状況です。町が今、考えている有効手段を改めてお聞かせください。

（2）関連して 2 点目です。出生増に結びつく策として、私は共稼ぎ世帯の給与収入の増、年収を増やすことが大きな要因と考えています。そこで、今こそ町が寄与すべき行動を起こすことこそが肝要です。町内企業、商工関係団体に対して、町長自ら賃上げ等、処遇改善を処方していただきたいということをお伺いをいたします。

（3）関連して 3 点目です。子育てに欠かせない保育園建設についてです。保育士が多い園での希望の保育、幼児指導等がされる園を保護者が多く望んでおることは事実であります。今こそ、若い世代の保育支援を前向きに進めることも、人口増につながるであろうと思います。所見をお聞かせください。

2. 2項目であります。スマート農業等の情報通信環境整備事業について、お伺いをいたします。遠隔操作などを活用したスマート農業は、町として積極的に推進する姿勢と考えております。現在、推進事業で次の点をお伺いいたします。

(1) 推進事業の進捗状況、概要等の見通しはどうでしょうか。

(2) 実証から見えた懸念材料は、どのようなことでしょうか。

(3) 水田センサー給水栓装置など、一部現況下で共同設置可能なものもありますが、その点について検討されているか、お聞かせください。

(4) ITで支援する営農アプリなどを研究されているのかどうか、お考えがあるのか、お伺いをいたします。

以上について、現段階での所見をお聞かせください。

3. 大きく3項目です。津南病院運営関連について、所見をお聞かせください。町立津南病院における医療従事者の確保に苦悩されておりますが、特に医師確保対策事業支援が頓挫してしまっております。関連して、病院中長期計画では、医師等の確保変化によっては、病院医療サービスの展開が変わることや、当然ながら経営方針も方向性も変わるとしております。そのとおりと考えますが、町民へ見通しや病院経営等々の現況をお知らせする機会を検討してはいかがでしょうかということをお伺いいたします。関連して、病院の経営改善をより良く早くけりをつけていただきたいと思っております。見通しも併せてお聞かせいただきます。壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えいたします。

大きな1点目、人口減少・子育て支援など関連施策に関する御質問の1点目、急激な人口減少に対し、町が構想している有効手段についてお答えいたします。新年度予算のうち、少子化対策・子育て支援関係では、「ライフステージに寄り添った少子化対策・子育て支援を届けます。」として、各課の連携を強化し、重要施策への取組を進めているところです。具体的には、新規事業として、結婚を希望する方の婚活を応援するため、結婚支援のための出会いの場創出事業として、県が運営する婚活マッチングシステムへの初回登録料への補助や出会いの場を創出して企画するイベント経費の一部を補助しております。保育園関係での新規事業は、保育園における園児の使用済みおむつの家庭持ち帰りを無くし、保護者負担を軽減する、保育園使用済みおむつ持ち帰りゼロ事業を実施しております。学校教育関係での新規事業は、高校生の通学費補助として高等学校遠距離通学費補助金を計上し、人材の育成を図るとともに子育て世帯を支援します。また、国事業により町としては補正予算対応となりましたが、出産・子育て応援交付金として妊娠届け出時と出生届け出時に一時金を支給するとともに、妊娠届け出時から低年齢期において面談や継続的な情報発信を行う伴走型相談支援を行わせていただきます。その他、保育・教育環境の充実など、子育て支援を総合的に進めてまいりたいと考えております。国の少子化社会対策大綱におきましても、少子化の主な要因として未婚化・晩婚化等

が挙げられ、背景には個々の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因があり、長期的な展望に立ち、総合的な対策を進める必要があるとされており、町としても、引き続きライフステージに寄り添ったきめ細やかな支援を検討してまいります。また、国においても、これまでにない規模の少子化対策が検討されており、先日も首相記者会見で発表されたところですが、地方六団体としても、先日5月31日、国に対し、少子化対策の抜本的強化に向け、子育て支援の充実を図るよう要望したところであります。国が進める施策と相乗効果が出せるよう取り組んでまいりたいと考えております。この他、人口減少に対する施策につきましては、昨日、久保田議員からも同様な質問がありましたしお答えさせていただいておりますが、移住・定住施策により、転入者の増を併せて図ってまいります。

2点目、共働き世帯の給与収入、年収の増について、町内企業、商工関係者に働きかけることについてお答えいたします。国は少子化対策の一つとして、若者の所得を向上させるために最低賃金の引上げに取り組み、今年度の全国平均を1,000円に引き上げる目標を表明しています。従業員の立場としては賃上げは歓迎することではありますが、経営者としては昨今の物価高騰のなか先が見えず、負担が増大する大幅な賃上げは厳しい状況であると推察されます。賃金改定に伴い、増加する事業主負担が軽減されるよう、中小企業、小規模事業者の生産性向上などの支援強化、賃上げに積極的な企業に対して、更なる税負担の軽減等、賃金水準の向上につながる施策を継続して実施するよう県や国に求めていく必要があると思っております。当町の中小企業におきましても、人材獲得という面からも重要でありますので、賃上げにつきましては、取組が可能な事業所から始めていただきたいと思いますと思っております。

3点目の子育て世帯の保育支援を前向きに進めることも人口増につながるであろうと思うが、についてお答えいたします。これまでも子育て支援の充実を図ることで、子育て世代の方々子どもを産み、育てやすい町づくりを進めるために取組を進めてまいりました。今年度は、その一つとして、保育園で使用した紙おむつの持ち帰りを無くし、保護者負担の軽減に努めたところです。また、各保育園には、園児数や年齢児数に応じて子どもたちが健やかにより良い保育が可能となるように、保育士、臨時保育士、臨時保育助手を配置しているところです。町として、若い世代の子どもを持つ保護者支援の課題としては、安心して保育園に預けられる施設整備、職員体制、早朝保育・居残り保育の体制を整えること、子育ての不安や悩みの相談や、サポートできる子育て支援センターの機能を充実させること、子育て世代の親同士が集える機会や場をつくること、子どもが病気の際に預けて保護者が仕事ができる病児病後児保育体制づくりなど様々な課題があると捉えています。こうした課題を解決するために保育支援を前向きに進めることは、子育て世代の安心につながり、人口増加にもつながることと考えております。

大きな2点目、情報通信環境整備事業に関する4項目の御質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。労働力不足により、将来的に維持管理体制のせい弱化につながる可能性がある農業・農村インフラについては、情報通信技術を活用して管理の省力化や高度化を図ることが解決の有効な手段になるものと考えており、令和3年度から農山漁村振興交付金を活用し、町内農業生産基盤への情報通信環境整備に向けた計画策定の取組を進めております。本年度、米原地区及び大井平地区の水田ほ場において、自動給水栓や水位センサーなどICT機器による水管理が適切に行われるかといった試行調査を実施し、本年8月末をめぐりに、業務委託先と連携して情報通信環境整備計画を策定することとしております。情報通信環

境整備に係る懸念事項については、現在実施している調査を通じて把握してまいりますが、現段階では、積雪時期の ICT 機器の取り扱いが課題になるものと考えております。また、自動給水栓や水位センサーを本格実装する場合、基本的には、ほ場ごとに農業者が設置することを想定しておりますが、導入後の水管理を円滑に行う観点から、集落単位で共同設置・管理する体制づくりなども重要であると考えております。さらに、スマートフォンを活用した営農支援アプリについては、農業法人を中心に導入され始めており、法人内の従業員間ではほ場データや作業状況を共有化し、作業の効率化につながっていると伺っております。町といたしましては、整備計画の策定や先進的な取組の波及などを通じ、情報通信環境整備をはじめとする農業のスマート化、デジタル化を推進してまいりたいと考えております。

大きな3点目、医師確保等諸課題に伴う今後の津南病院経営方針と住民報告についての御質問にお答えいたします。津南病院は、昨年度病院中長期計画を策定し、取り巻く環境や現状、諸課題を掘り起こし、病院のあるべき姿と具体的な方策を示しました。また、本年度、国の公立病院経営強化ガイドラインにおいて津南病院経営強化プランの策定が求められております。中長期計画を基に、病床数45床を継続確保、内科常勤医師合計数4名を確保した上で、診療科の見直しの検討は行うものの、現状維持として経営強化プランを策定見込みです。その際、新潟県など関係機関や地域住民などから広く御意見をお聴きし、医療ニーズや地域連携を踏まえた経営強化プランとしてまいります。医師確保等諸課題において計画的な達成が伴わない場合は、各計画に遅延が生じ、5年後の数値目標の達成は困難になると考えます。そのため、計画達成に向けたアクションプランを作成し、実行、評価、改善を毎年繰り返しながら病院運営を継続してまいります。なお、病院経営方針を大幅に変更しなければならない場合や必要な場合には、町民の皆様はその詳細を御報告し、広く御意見を賜りながら、自治体病院として適切な判断を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

何点か再質問させていただきます。

先ほど町長が言ったように、まず、少子化対策、13日に岸田総理が記者会見をいたしました。その中で、加速化プラン3項目を重要視して進めていくということをかなり強調しておりました。まず一番は、若い世代の所得を増やさなければ駄目だよということをおっしゃっておりました。では、なんだろうかなと思って詳細を聞いていましたけれども、やはり出生率の低下は、若い世代の所得が低く、よって、結婚になかなか踏み切れないとか、将来が不安だとか、そういうことで、やはり若い世代の所得を増やす、賃金をアップする、そのような手助けを国がやらなければいけないということを強調しておりました。そのほか、社会全体の構造を変えるとか、子どもや子育て世帯に切れ目なく支援をするという、この三つを大きな柱として、これからやるのだという意気込みをされておりました。前の定例会でも同じようなことを私は聞きましたけれども、町長は、「結婚に対しては、価値感や多様化するいろいろな状況があるけれども、やはり生活資金に対しての不安がある。ですから、なかなか事が進んでいかないのではないか。」ということをおっしゃっておりました。このことを踏まえて、私は先ほど申しましたが、津南町の最低賃金は1,000円にはまだありませんけれども、各企業に対して

も賃金のアップとか、男性も女性も給料をアップするとか、そういう手助けを町長から自ら出向いて、それが良いか悪いかは別問題にして、そういう機会を捉えて、事を進めていってほしいなど。そのことがやはり若い人たちの所得向上に幾らかでもつながるのではないかというふうに私は思って、そういうことをしていただく考えがあるのかないのか、まず、その点を一つお聞かせください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私もその後、どうして少子化が起こっているのかという要因分析を更に進めてまいりました。合計特殊出生率と1人当たりGDPの関係があります。1人当たりGDPが上がるほど、合計特殊出生率が下がります。ですので、1人当たりGDPの高いシンガポール、マカオ、香港ですとかは、出生率が1.5にすらいかない。香港、マカオに至っては、1を切っているということでございます。日本についても、1.26が最新の数字でありました。ですので、ここから分かることですが、単純にお金があっても駄目だということが分かります。出生率の上昇にはつながらないということでございます。通常、経済が発展するほど、カップルでいる、夫婦でいるという時間よりも、経済活動やほかの娯楽のほうが優先されるということでございます。それで子どもを産まなくなるということではございます。研究としては、そういうデータが出ております。ですので、では、どうしたらいいかという、ほかの娯楽よりも夫婦で居る時間が楽しいとか、負担が軽減されるとか、子どもを産みたくくなるような、そういったことが重要になってくるわけです。方策としては二つ考えられます。一つは娯楽を規制すること。かつて10数年前ですかね。前の議員さんが「電気を早く消すんだ。」という話がありましたけれど、ある意味本質を突いていて、いわゆるそういうことですが、それは現代的には合いませんので、それはちょっと置いておくとしまして、二つ目は夫婦活動を楽しむ、あるいは負担軽減をするということです。こういったところに出生率を上昇させるための課題があるというふうに認識しておりまして、当町としては新年度予算で、ライフステージに合った、出会いから妊娠、不妊治療含む、出産まで、いかに一連のことをスムーズに行うかというところの課題に施策を当てていくというところで対策を打つ必要があるという考えから、今年度の予算を組ませていただいております。特に出会いのところ、そもそも当町の出生率1.5を切っておりますので、全国でも1.2、県内でも1.27、新潟県でも3年連続過去最低となっております。それよりも、もしかしたら最新のデータですと低い可能性があります。そういったところで、まず、出会いのところ、予算額としては少ないですが、その点のところをしっかりと町としても広報を行いながら、ぜひ予算を活用していただくということがまずは重要になってくると思っております。県のマッチングアプリの登録補助、そして、民間の皆様が行うイベント出展への補助を行わせていただいておりますので、議員の皆様からも地域に出向かれたときにそういったお話をさせていただき、ぜひ御利用を促していただきたいというふうに思っております。まず、そうした出会いから、妊娠、出産までの一連のことをスムーズに行うということが本当に重要だということでございます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

現在、産業分析を行っていて、農業、電力、小売、教育、IT、非鉄、電子デバイス、観光、大体それぐらいに絞って産業の分析を行っているのですが、特に町内雇用、また、税収の面で重要な産業である非鉄の部門です。ここを役場として、もう少ししっかりと見れないかと思っています。というのも、雇用の面からも、また、税収の面からも、もう少し伸ばせるのではないかという思いが私の中にもありますものですから、それぞれの企業さんの今抱えている課題やニーズなどについて、伺ってお話をしたり、聞いたりしようとは思っております。それを来週、私もそうですし、副町長も行ったりに来たりをしながら、企業さんが抱えている課題、特に人材獲得のところで、求人を出しても来ないという課題が大きいものと思われまので、どこに人が流れていて、その流れていた先の企業はどのような待遇なのかとか、給与は幾らなのかとか、福利厚生はどういった表記なのかとか、そういったことを一緒に考えるなかで、人材獲得の面で御相談に乗らせていただくことができなあとは思っていますし、設備の面や育成の面、何かできることがあればというふうな気持ちでおりますので、所得の向上といった面からも重要ではありますが、これから町の産業として、しっかり残していくということのためにも大変重要ですので、それぞれの産業、そういったやり方でコミュニケーションをとりながら、踏み込んで支援策、あるいは、いろいろな御協力ができるようにしてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

ぜひとも、そういう行動をしていただきたいと思います。出生というのは、女性にとって、夫婦にとって、大きな出来事であります。幸いにして、5月末日で津南町、0歳児が45名誕生しています。今は6月ですから、2人ばかり増えたかな。あと半年間で今年は50人台に乗っかると。非常にうれしい出来事だと私は思いました。昨年、その前、コロナ禍が始まってから30人とか40人ぐらいで少なかったのですが、ちょっと増えてきたということは大変喜ばしいことでもあります。そのなかで、出産手当、いろんな手当を町もやっていただくということは、ある方は非常に喜んでおりました。それらの支援も大切なことでもありますので、更に一歩進めてやっていただきたいと思います。町長が前に、出生と保育園の関係で答弁をいたしました。「安心して子育てができるまちづくりを引き続き進めてまいりたい。」と。そのとおりです。ですから、そうしないと津南町は先行きが心配でありますので、ぜひとも、20代の方々の御意見をよく聴いて、そして、対策・支援をきめ細かにやっていただきたいと思います。それを大きく望んで、一応この関係は、これで答弁はいりませんので、お願いと要望をさせていただきます。

続いて、スマート農業の関係であります。先ほど8月に情報通信環境整備計画を策定をするということをお聞きいたしました。そのなかで、先ほど4点ばかり私が申しましたが、

皆さん方、もう身近な問題として、給水装置だとか、ドローンだとか、できるものはもうできるわけですよ。集落もいいなということをおっしゃっていました。ほかの集落も給水弁が既にありますから、ある業者は、「いくらでも工夫して設置できるんだ。そんなに経費も掛からないよ。」というお話をしていましたが、通信網がいかんせんよく分からないのでどうするかと。先ほど、町長答弁で出ましたが、集落単位だというふうなお話がありました。ぜひとも、計画の中にもそういう話があるのかないのか、まずお聞きして、小さい集落でも大きい集落でも、結構もう人手が足りませんから早く、昔のような苗場山麓の事業のようにだらだらとしなくて、やるべきところはきちっとやるという、補助するなら補助をきちっとするという方向を、その計画の中に詳細に出していただきたいと思っているのですが、どうでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

自動給水栓等につきまして、一応8月末を目途に委託先のほうから、こういうかたちですよと。昨年度、自動給水栓のみにつきまして、まだ実証実験ができていないものでしたから、今回データ取りをしたなかで、また皆様のほうにこういうかたちでできますよと、実際本当に水が管理できるのかどうかという実証も含めて8月末までに結論をいただいて、こういう結果が出ましたということで、また皆さんに周知するなかで、例えば、基盤整備を推進していく地区であれば向かっていきますよ、また、そういう計画がなくても、例えば何人かまとまって自動給水栓入れましようよという、例えばアプリの中での管理がこういうふうにできますよというのも周知をするなかで、導入が可能かどうかというのを判断いただければと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

それは分かりますけれど、要するに整備計画中にきちっと出して、それをそういう農家に示すということをするのかしないのか、そういうことです。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

全く雲を掴むような話だと思いますので、そのデータを取るなかで、こういうかたちで実際に操作ができますよというのを8月末にいただいて、それを皆さん周知したなかで、それを採用するかどうかというのを情報発信したいかなと今考えております。それは各農家さんの御判断又は集落単位の御判断になるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

津南町全域をカバーする通信網を2か所設置、実験的にやっているのだけれども、でも、ほかの所もぜひともちょっとやってみたいなという所もあります。そこら辺の実証がどのように進んでいるかというのが全く見えてこない。広報つなんで少しばかりは出していましたけれども。けれども、あれではよく分からないということです。先ほど言った基盤整備のところも、それら含めて当然やるべき、やってほしいなというのが多分願いだと思います。ですから、よく現況が見えないのですよ、聞くところは。やっている人はそれは分かります。私も見に行つて、こうだなというのはやっている所は分かるけれど、そうではない所は、いろいろ水戦争で苦勞しているのが現状なので、ですから、しつこく言うように、そういう町民に対しての計画を作るなら、きちっとその中に取り込んで、そして、地元の説明会、そういう要望を取るか、いろんなことを書いていく必要があるのではないかということをして私は望んでいるのであって、言葉では駄目だよということを申しているのです。そういう点を含めて、きめ細かなそういう計画策定。8月ですから、もう間近ですので、今やっていると思いますので、その点、もう一度確認させてもらいます。出してください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

その8月末の実証の成果を踏まえまして、町民の皆様にも実際設置している箇所において、こういうふうなかたちで例えば自動給水ができますと、また御説明会なりをさせていただければと考えております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

よろしく願いいたします。農業委員会も新しくいろいろ変わって、彼らも注目しておりますので、きちっと農業委員会とお互い連携を取りながらやってもらいたいなと思っております。

続いて、津南病院です。先ほど、町長がおっしゃっていたわけですがけれども、中長期計画を見れば見るほど立派だなと思います。でも、先行き不安なのです。私は、院長先生とお話をさせていただいたのですけれども、やはり土台は医師がいないと、入院だ、訪問だ、いろんな面で非常に苦勞されていくということで、中長期計画の部分についても見直しもあり得るかなということをお話をしたわけですが、ただ、今いろんなことを考えると、赤字が増えていますよね。当初の目的は、赤字を減らすためにいろんな施策をしたなかで、でも、今は増えていますよね。なんで増えるのかと町民の方々が心配なさっています。「先生がいらないのかな。そのせいかな。」と言う人もいました。けれども、違いますよね。違うところで増えていますよね、

赤字というのは。そういう点をしっかりと。これから赤字はある程度やむを得ないとしても、昔のように戻ってはいかんというのが本音でありますので、そういう点を含めて、中長期計画をきちっと。すばらしい台本ではございませんけれども、そのように。身近な医療確保、町民の命と安全を守る、そういう身近な計画にある程度作るというのが私は考えていくべきだなと思います。先生がいなければ困るので、そういう点も含めて、町民の方々はよく理解していませんので、何かのかたちで示していくべきかなと。今、決算が9月でありますけれども、また相当戻るのかなという気がします。せつかく減った赤字がまた増えると思いますけれども、そういう点を含めて、もう一度、中長期計画について町民の方々へいろんな面の報告ではないけれども、処方をしてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

議員のおっしゃっております病院の中長期計画につきましては、2年前から取り組んだ計画でございます。実際の数字的なところも、令和2年、令和3年の数字を基にして、将来的な経営健全化に向けた水準シミュレーションを行ったところでございます。現状といたしましては、議員おっしゃるとおり、ドクター不足もあり、また、経費の嵩んだところ、また、材料費等々多くなっているところ、そういうところも踏まえて、収支の改善が前年度よりも下がっていることは事実でございます。ただ、医師1人確保ということを喫緊の課題として取り組むというようなことで考えておりました。将来的には2から3名というような説明をさせていただきましたが、なかなかそちらにつきましては叶っていないところでございます。今後、中長期計画につきましては、毎年見直しを行うというところ、見直しという内容ではございますけれども、PDCAサイクルで改善していくというようなところは考えております。実際に9月の決算時期において、詳細な御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

大いに努力を期待いたします。

以上で質問を終わります。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

1. それでは、通告に基づきまして、今回は1点に絞ってお伺いをいたします。地域計画の策定についてであります。人・農地プラン法定化の一環として、改正農業経営基盤強化促進法が本年4月に施行されました。2025年3月までに、農地の将来像、一筆ごとの計画になりますが、この将来像を描く地域計画を策定することになっております。地域計画の策定につきましては、地域の特性に応じた10年後の農地の適正利用や多様な人材が関わる継続的営農経営を盛り込むために、集落や農地エリアでの協議が大変重要になってまいります。本年の農閑期には、本計画の策定作業が本格化すると思われませんが、その手法や体制、そして、策定までのスケジュールはどのようにお考えか、お伺いをいたします。
壇上からは以上であります。

議長 (恩田 稔)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

1番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

農業経営基盤強化促進法改正に伴う地域計画の策定についてお答えいたします。国は、このたびの法改正により、農地の集約化と担い手の確保・育成を図るため、これまでの人・農地プランを法定化するとともに、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画を市町村が策定するとしたところであります。また、県の地域計画策定推進に関する基本方針では、計画策定に当たり、市町村を主体として、農業委員会、農業協同組合、土地改良区などがそれぞれの役割を發揮しながら、一体的に推進することや、本年度から市町村ごとに1地区以上で取組を進めることなどが示されております。このため、町としましては、現在、農業委員の意見なども伺いながら、本年度先行して取組を行う地区の選定を進めております。選定後は、県地域振興局や町内関係団体と連携し、対象地区の農業者などとの話し合いを進めながら、出し手・受け手の意向把握や農地利用の目標地区の素案作成などに取り組んでまいりたいと考えております。その上で、令和6年度には、全町を網羅する現行の人・農地プランを基礎として、各地区の意向なども反映させ、令和7年3月末をめどに地域計画を策定してまいりたいと考えております。

以上です。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

このたびのこの地域計画の策定につきましては、今回のウクライナ等もありますけれども、世界情勢が大変不安定になっております。そういったなかで、食糧確保の安全保障上の観点、そうした観点から自給率を向上させていく。そして、不足する作物等への転換も図る。そして、農地の団地化、集約化を図っていくというような観点から、今回のこの策定に結びついて

きたのではないかと考えております。しかしながら、国内においては、人口減少が本格化しております。農業主体の我々の所もそうですけれども、農業者の減少、そして、高齢化が大変進んでいる。その結果、農地が適正に利用されない、あるいは耕作放棄地が拡大していくという懸念があります。そして、町においても、多くの地域、集落でも現在、私も含めてですけれども、耕作の中心になっているのは65歳以上の高齢者といえますか、そういった者が大変多くなっています。そして、耕作放棄地も特に条件不利地については、そういった放棄地の傾向も出てきております。そういったなかで、今回のこの地域計画策定につきましては、将来の耕作地、10年後に誰が耕作していくかということで一筆ごとに制定するということになっておりますので、大変重要であると思っております。特に、個人にとっても、あるいは法人にとっても、10年後の経営がどうなっているかというのが非常に重要であると私は考えております。その結果、それを次の世代に引き継いでいかなければならないということでもありますので、今回の議論に当たっては非常に重要性もあり、意義の高いものだと私は考えております。この地域計画策定に係る意義について、あるいはその重要性につきまして、非常に重要ですので拙速に策定するのではなくて話合いのプロセスとかを非常に大事にしてほしいと思っておりますけれども、この策定についての意義や重要性について、町長はどのように認識しているのかということ、まず質問の前にお伺いをいたしたいと思っておりますが、よろしく願います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

こちらの地域計画でございますが、一筆ごと、各集落ですとか営農単位で条件等が違ってまいりますので、その状況に応じまして話合いの場を設けるなかで、本当に将来どうするのだというパターンをいろいろなかたちで地区ごとに耕作条件であったり、担い手の状況であったり等も考慮しまして、地区ごとに設定していきたいなというふうには考えております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

私は今、この地域計画の策定につきまして、そういった意義をどのように感じているかということで町長にお聞きしたのですけれども、お答えがなかったのですが、それは町長はどのように今、この策定についての意義は感じていらっしゃるのか、もう一度お伺いをいたしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

当町は、県内平均に比較して農業年齢人口は平均よりは低いほうではありまして、担い手としては若い担い手もいるわけでありましてけれども、やはりそれでも全体的には農業者の高齢化が進んでおります。そういったことについて、将来的に不安を感じておられる方々も一定数おられるように感じております。ですので、地域計画というのは意義があるものと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今回の計画の策定については大変意義があるということで、町長からお聞きをいたしました。耕作者の個人・法人問わず、将来の農地利用に関する耕作につきまして、まず、私は第一段階として、今回の調査に当たって、例えば、将来的な個人・法人の耕作する意向とか、あるいは地域をどうしていったらいいかというような、今後どうしていくかというようなことをしっかりと把握をまずする必要があります。それが一つです。アンケート調査とか、意向調査、個人・法人でそうしたものが必要となってくるとは思いますけれども、そういったことについては、どのようにお考えになっているのか。

それから、その調査等に合わせて、畑地につきましては、非常に流動化以外の利用、あるいは貸し借りが非常に多くなっておりますので、そういったアンケートと同時に畑地につきましては、現在の一筆調査も基本的にやらないければならないのではないかと感じております。

それから、このアンケート調査をやるについては、そういった各家庭が私どもは基本になると思っております。各家庭で、現在やっている耕作を今後どうしていくかという意味とか、そういったものが必要になるとは思います。そういったなかで、10年後の耕作の家庭での計画とか、そういったものをしっかりと把握していかなければならないのではないかと。その上で、そこから出発して、集落に沿ったところで、そういった集約したものを論議してもらうという場が必要になってくるのではないかと考えています。

それから、もう一つは、農業委員会の協力を得て、ほ場条件とか、中山間地等の交付金とか、多面的機能の交付金等のエリアを考慮した上で、一つの団地としてのエリアを決定して、そうしたら、そこの地図を作成する。その段階からスタートしていくのではないかと。思うのですが、そういったことについてはどう考えておりますか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

議員御指摘のとおり、今年度につきましては、1集落を選定しまして、県の地域振興局、農業委員さん、関係機関と協力しながら、例えば、一筆ごとに出し手・受け手の意向を確認しな

がら、10年後、こういうかたちになるねというふうな図表を作成していきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それはモデル地区を選定するということですね。十日町市は、川西の平な地区をモデル地区にして、今回も6月には、そういった各個人、あるいは法人の耕作に関する意向調査を実施するということでもあります。そうした耕作の今後の意向をまず把握しないと、そこから進んでいけないということだと私は思います。モデル地区も含めてなのですけれども、そういったアンケート調査とか、そういったものは早急に作る予定でしょうか。

それから、もう一つ、今ほど言いましたけれども、農業委員の方は各地域の実情や耕作条件、歴史的なものをみんな把握済みだと思いますので、農業委員会の協力を得ながら、それぞれのエリアを設定していかなければならないと思います。まず、そこを。今回、モデル地区がどのようなスケジュールや手法で進むのか分かりませんが、そういった手法というのはとっていくのですね。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

これは町ばかりではなく、農業委員さんを通じて、本当に地域の実情を把握されている方からの御意見も聞きながら、数多くの打合わせ等も含めまして進めていきたいというふうに考えております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

今のアンケートにつきましたなのですけれども、私も農業者でもあるのですけれども、今までこういった機会もなかったものですから、家庭内で今後、耕作できなくなったらどうするかとか、あるいは、私の子どもは地元にはいないのですけれども、今後、帰ってきて農業するかとか、そういったところまでやっぱりある程度の把握を私どもはする必要があると思います。ですから、例えば、子どもが帰省したときに、調査票を基に、今後どうしたらいいというような話合いも基本的に私はしてみたいとは思っております。そういった意味で、それが結局、集落でまとまって、どうしていこうかということに私はなると思うので、基本的な調査というのはある程度必要だと思っておりますし、家庭内での話合いも必要だと思っております。ですから、できるだけそういった話合いのできるアンケート等をとっていただきたいと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

例えば、地域計画の中で目標地図というかたちで、自分はまだあと10年耕作できますよというものを色塗りをします。出してもいいですよというのを色塗りをします。既にもう出していますよという色塗りをしますというような、そういう目に見える目標地図というかたちで示すなかで、話し合いをしていければなと思っております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それは分かります。ですから、まず、そういった個人の意向ですね。それをしっかりと。その次に、その意向等によって図面を作成する。ですから、とにかく調査や図面の作成ですね。各集落なりエリアに配る、そういうものをまず作成する。その作成のめどを少なくとも今回の農閑期には話し合いに入られるようなスケジュールでやっていただきたいと思います。図面の作成とかアンケートは、できるだけその前にしっかりとやって。そして、今回の進め方なのですが、意義として、例えば囑託員会議を通じてもよろしいのですけれども、それぞれ集落の代表者からやっぱり1か所に集まっていただいて、今回の調査の重要性とか、手段、スケジュール、そういったものを町内で共有していただきたいと思います。それは費用弁償を払ってもよろしいと思うのです。今回の事務費も来るわけですから。まず、しっかりと集落説明会といますか、全体説明会をやって、そして、そこである程度共有していただいて、それからアンケート用紙や図面を配る。そして、各集落の耕作者の意向をまずは示してもらおう。そして、それを持ち寄って、集落で話し合いながら図面に落とししていく。そういった手法を。一堂に会して、そういった今回の意義について分かってもらいながら検討していくということが私は必要ではないかと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

まず、モデル地区で、その手法を用いて、そういうかたちでまず絵に落とししてみる。どういう課題があるか、どういう意見が出るか。例えば、これはもう法人に任せようとか、そういうふうなかたちで、ある程度モデル地区を一つ走らせたなかで、その成果を見ながら、また集落に入っていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

モデル地区でぜひそれをやっていただきたいと思います。それをモデルにして、集落のモデルが進んでくると、ある程度の状況が見えてくるとと思いますので、それを基に今言ったような集落の皆さん方に対する説明会をやって進めていただければと思います。各集落においては、提出されたアンケート等の取りまとめをやります。そして、まず第一段階として、集落内で話し合いを。とにかく持ち寄ったアンケート調査によって、集落内でまずは話し合ってもらおう。エリアの設定はもうちょっと大きくなると思いますので、集落内で話し合ってもらおう。例えば、集落内で、この人とこの人は何町歩あって、この人とこの人は機械を持っている。将来的には、その機械を集落に貸してもらえますかとか、そして営農しましょうとか。あるいは、そういったものも無理だから、これはもう条件があんまり整わないから人に任せよう、では、任せるにはどうするか。例えば、これは基盤整備しなければ駄目だ、そうしなければ、とても人が引き受けてくれない。そういったことをまず第一段階として集落内で話し合ってもらおう。その話し合ってもらったものを今度はエリアに広げるというような手法をとっていかないといけないと思うのですが、そういった点についてはどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

それこそ議員御指摘のとおり、条件不利地については、例えば、機械だけお借りして法人が入るとか、大型機械が入らない所には、その集落に保有してある機械を借用して誰かが耕作するとか、そういうパターンも含めて、いろいろなケースが出てくると思います。農地を荒らさないために、例えば、耕運だけはしますよとか、そういうかたちでの。実際に耕作はしないのだけれど、農地を荒らされるために耕運だけはしましょうよというふうなパターンも出てくるかと思うので、その辺、機械の集落での保有台数とか、有効活用できるようなかたちがとればというふうには思っております。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

そういったいろんな集落の話し合いの中で、それを持ち寄って、エリアに広げていく。ここはこうしよう、ここはこうしようというふうな話し合いがエリアの中で。先ほども言いましたように、農業委員会も含めたなかでエリアを設定してもらわなければなりません、その中に拡大していく。そういう手法を取っていかなければ。私は、今回の意義の中で協議のプロセスを大事にさせていただきたいと思っております。ですから、そういった丁寧なプロセスをぜひやっていただきたいと思います。そして、これからその作成には、特に先行地域につきましては、多分大きな法人とかが入っている所になるかと思うのですが、そうしたところに、

大規模農家とか法人の意見がしっかり取り入れられて、法人が入っていますから、その法人等との団地化とか集約化につきましてもできるようなかたちをとっていただきたいと思います。そういった大規模な農家、農業法人が耕作しているものが多く含まれた地域、そういった所については、法人とかそういったものの皆さん方の意見とか、耕す所の希望とか、そういったものがあると思いますので、そこをしっかりと取りまとめていていただきたいと思います。そういったなかで今現在、町では、農地利用の最適化の推進委員、そういったもの設定しておりますか。取りまとめていく上で、今現在は。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

推進員さんにつきまして現在6名、旧村単位に1名ずつというかたちでいらっしゃいますし、任命しております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

旧村単位で委員の任命をしたという状況が私は分からなかったのですけれど、それはどのような方と言ってはおかしいのですけれども、法人の若手とか、あるいは中心になっているような人たちが任命されているわけですね。そういった人たちは、これから私どももいろんな話合いをするなかで、例えば、この農地だったらとても法人がそこまで行けないよと、狭すぎて駄目だとかいろいろあって、私どもは、そういったその法人の皆さん方の話とかも聞きたいと思いますけれども、どんな条件だったら引き受けてもらえるとか、そういったものもやっぱりしていかななくてはならないと思います。そういったなかで、農地利用の最適化の推進委員につきましては、どのような方がどのようなことで、こういったことに参加してくるのか、その構想についてお伺いしたいと思います。お願いします。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

任命は農業委員会長がしておりますので、内訳といいますか、任命されている方はどういう方々かというのは、特定されてしまうので、この場では差し控えさせていただければと思います。農地利用最適化推進委員さんにも、地域計画目標地図の作成にも携わっていただければというふうには思っております。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

それは今、6名とおっしゃいましたか。各地域に6名いらっしゃるわけですね。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

今現在は、各地区に1名ずついらっしゃいます。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

各地区というのは旧村単位なのですか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

旧村単位でございます。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

旧村単位ということは分かりました。今回の地域計画を策定していくという上で、いろんな相談に乗っていただけると。個人的な特定はできないかもしれませんが、法人とかそういった大きな農家や認定農業者、法人のそういった皆様方もメンバーに入っているのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

法人の構成員の方というか、従業員の方も含まれています。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

分かりました。いろんな問題が出てきたときに、そういった皆さん方から相談なり何なりに応じていただくと。あるいは、その皆様方がといいますか、今回の整備計画の中で、いろんな意見を聞くというようなことができるということなのですね。分かりました。

ちなみに、そういった方々については、費用弁償というのはどうなっておりますか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

費用弁償的な部分というのが、今回、モデル地区を設定するなかで、どれだけの回数をするかというの、例えば、各地区でバラバラになると思うので、その辺、費用弁償もどのようなかたちで対応したらいいかというの、モデル地区を設定するなかで、今後、予算も組んでいきたいというふうには思っております。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

今回の策定につきましては、今ほど言いましたように拙速に作るのではなくて、各地域の、あるいは集落内等の、それぞれ集落、あるいは似通ったエリアにつきましては、いろんな条件があると思いますので、今回の策定のプロセスを特に重要視していただきたい。それから、これから忙しい時期ですけれども、モデル地区を選定して、それにつきましてはどのようなスケジュールで、そして、そのほかの地区につきましてはどのようなスケジュールを描いているのか、その点についてお願いします。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

今年度につきましては、モデル地区の策定に絞らせていただきまして、翌年度の令和6年度につきましては、全町網羅するかたちで集落のほうに入っていければなど計画しております。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

先ほどから申し上げているように、今現在のエリアの決定をして地図を作成するとか、あるいはアンケート等を取るとか、そういったものも私はやっていただきたいと思うのですけれども。モデル地区、その他の地区について、時間的流れ、今年はモデル地区だ、来年は、(とい

うような) 大まかな流れとしてはどのように考えてるのか、それはお聞きしたいと思います
が、いかがですか。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

エリアの設定というのもこれからしていきたいと考えております。モデル地区というものが
どういう動きのなかで、どういうかたちで成果を出せるのかということも含めまして、その時間
軸も含めまして。例えば、翌年度、1地区についてこれだけ掛かるのだよということもモデル地
区で。これだけ時間が掛かるのだよというなかで、翌年度について、例えば、何か所設定する
かということも含めまして、検討していきたいというふうには考えております。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

分かりました。スケジュール的なものにつきましても、モデル地区をやってからということ
だと理解しました。それはどのような時間的に流れていくのか。そのモデル地区をやってか
ら、後のものを考える、スケジュールを設定していくということなのですね。

もう一つですが、例えば秋山郷とか条件不利地、耕地が非常に狭い、非常に形状が悪い、遠
い、獣が出るとか、そういった地域につきまして、条件不利地の保全等を進める地域というの
が私は出てくると思うのです。その保全についての考え方というのは、今のところ町はどのよ
うな考え方をしていますか。お伺いします。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

条件不利地も、実際、本当に条件が悪いので耕作放棄地につながりかねないというふうに認
識はしております。ですので、例えば、軽量作物の作付けですとか、景観に配慮したお花です
とか、林地化ではないですけれども、広葉樹を植えるなかで耕作放棄地にならないようなかた
ちでの対応も可能なのかなというふうな、実際の地主さんの御意見等もお伺いしながらなる
かと思いますが、そういうかたちでも検討はしていきたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

分かりました。まずはモデル地区でそれをやってからということですので、モデル地区の結果、あるいはスケジュール、手法を、今申し上げましたように、基本となる耕作者の意向調査とか、個人・法人等を問わず。また、特に先ほど言いましたように、畑地につきましては、いろんな耕作者も入り乱れてるような現状です。そういったなかで、私どもは、アンケート、あるいはそれと合わせた、特に畑地につきましては現状把握も当然そう、一緒にやっていかなければならないのではないかと考えております。そういった手法をやりながら、モデル地区を。そのモデル地区は、今言ったように法人とかそういったものが多分含まれている所を設定すると思しますので、そういった条件に整えた所は、今後、どういった営農をやっていくか、あるいは、それを引き受けてもらうには基盤整備等まで踏み込んでいかなければならないというような状況になっていますので、そういったことをやっぱり重要視して一步一步進んでいただきたいと思えます。モデル地区がどういうふうに進むかというのはちょっとまだ、モデル地区と言われてしまうと公式決定まではなかなか結果が出てこないのでも分かりませんが、その辺がモデル地区を推進する上で、慎重にじっくりと時間を掛けて協議の場を増やしていただきたいと思えますけれども、その点について、最後にお伺いしたいと思えます。

議長 (恩田 稔)

農林振興課長。

農林振興課長 (太田 昌)

今回、初めてモデル地区を設定するなかで動いていくかたちになると思えますので、県の関係機関、町内の関係機関、農業委員さん、推進員さん、行政が関与しながら、拙速にならないように、各地区が本当にイメージできるかたちでの計画策定をしていきたいというふうに考えております。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

町長も先ほどおっしゃいましたが、今回のものが今後の町の耕作地をしっかりと利用していくという面で非常に大切なプロセスの一環だと私は思っておりますので、各家庭の話し合いを基本として、集落内、エリア内の協議をしっかりとやって、取りまとめていくということをしていただきたいと思えます。これはお願いになりますけれども、ぜひ、そのようなプロセスを経たいと思えますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。

議長 (恩田 稔)

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

— (午前11時27分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

6 番、江村大輔です。通告に従いまして、大きく 2 点、質問します。

組織のマネジメントとは、人、物、お金、情報などの資源を有効かつ効率的に活用し、ミッションやビジョンを達成していくものです。また、どんな業種・分野であっても、事業を進めていく上で、組織体制は重要な要素の一つです。

1. そこで、大きな 1 点目、津南町役場の事務機構についてです。

（1）4 月から新規に政策監を配置しましたが、どのような意図で、どのような役割を担うのか。また、情報施策の企画、総合調整とは具体的にどのようなことを目指しているのか。

（2）町長の目玉施策の一つである DMO 推進については、DMO 推進室を設置した平成 31 年の翌年以降から観光地域づくり課長が室長を兼務していましたが、今年度から 4 年ぶりに専属とした意図と DMO を今後どのように推進していくのか、伺います。

（3）世の中の変化が激しい今、行政として、まちづくりの成果を出すために、個々の力を最大限に発揮するとともにチームワークが重要だと考えますが、政策監、DMO 推進室ともに職員が 1 名で担当することになっています。町長は、組織的ではなく、職員個々に責任を持たせて進めていくということか、伺います。

2. 大きな 2 点目、プラスチックのリサイクルについてです。昨今は、突然の豪雨災害や気温の上昇など、温暖化問題や環境問題が深刻化しています。世界的には、プラスチック資源循環の必要性の高まりがあります。日本では、容器包装リサイクル法に基づき、分別収集や再商品化が進められ、現在はプラスチック資源循環促進法が 2022 年 4 月 1 日からスタートしています。環境問題を解決するために、循環型社会を作り上げていくには、住民、行政、企業が協力し合いながら進めていかなければなりません。

（1）令和 4 年 9 月に津南町ゼロカーボン戦略を策定し、戦略を基本的な方向性として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体実行計画を作成していますが、進捗状況はどのようになっていますか。

（2）プラスチック資源循環促進法では、市町村は家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集と再商品化に努めることとされていますが、津南町でのプラスチック類の分別は住民の生活に直接関わるものですが、今後、どのように進めていくのか。

（3）令和 5 年第 1 回定例会の総括質疑の中で、持続可能な社会の実現のために、事業所等と連携した再商品化を衛生施設組合と検討・研究するとしていましたが、進捗状況はどのようになっていますか。また、プラスチック資源循環促進法に基づいた再商品化計画の申請に向かうことで、持続可能な資源循環のまち津南町として、まちづくりの柱になると考えますが、町長の見解を伺います。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6番、江村大輔議員にお答えいたします。

大きな1点目、役場の事務機構に関する御質問の1点目、4月から新規に政策監を配置したが、どのような意図で、どのような役割を担うか、情報施策の企画・総合調整とは具体的にどのようなことを目指しているかについてお答えいたします。この4月から、総務課付けで政策監を1名配置したところです。政策監を配置したことにより、デジタル化が急速に進展するなかで、複雑化、多様化する社会に対応するため、町の政策、事務事業について、スピード感をもって新規施策を立ち上げたり、各課の横断・連携を進めたり、民間との連携や知見の導入を行ったりするなど、大局に立ち、これまでに無い手法により迅速に対応、課題解決を進めることを目指しております。総務課付けとさせていただいたのは、総務課だけでなく、各課を横断して業務を行うことを目的としたことによります。しかしながら、政策監が本人の都合により退職したため、現在、そのポストが空いている状態であり、ふさわしい人材の確保に向けて検討しているところでございます。

2点目、DMO推進室長を専属にした意図とDMOをどのように推進していくかについてお答えいたします。私の公約の一つに、観光地域づくり法人DMOを作るというものがありました。この間、課として、新型コロナウイルス対応や移住・定住対応など様々な業務を並行して実施していくなか、法人設立検討委員会を重ねました。令和4年第1回定例会で、新法人設立のための新年度予算を計上いたしました。が、「固まり切れていない。」との御指摘をいただき、設立には至っておりません。その後、課長を中心に新法人設立の打開策を探ってまいりましたが、維持費が増大する観光関連施設への対応や、引き続いての新型コロナウイルス感染症などによる大きな社会変革、また、世界経済の環境も潮目が大きく変わりました。課が担う業務が大きくなり、新法人設立のめどが立たないと判断いたしました。そのため、今年4月の人事異動で課長の兼務を解き、専属の室長を置くことで、強力に新法人設立を進めたいという考えでございませぬ。今後の推進についてですが、室長から専任で取り組んでもらう体制を作りましたことで、より強力に「観光地域づくりを推進するための官民連携の法人」実現に向けて動き出せると考えております。何よりも、このコロナ禍で、ほとんどの地方の自治体においては人口減少が進み、衰退が加速しているのが現実のところでございます。また、世界経済の環境の潮目がウクライナの危機などにより変わりました。また、情報の高度化によりまして、シンギュラリティ、人間とITの臨海線が早く到来するというふうに言われております。私が初めて町長になりました5年前から取り巻く環境が大きく変化している、難しくなっている感じているのが素直なところでございます。一方、観光につきましては、このコロナ禍で着実に回復してまいります。国内旅行につきましては、これまで以上、あるいはこれまでと同程度にしたいという旅行のニーズがあります。また、国でも今年2023年、インバウンド再生元年と掲げられていることから、こうしたことにしっかりと対応してまいりたいということを考えております。かつて観光庁の補助事業は、対象が厳格な認定要件を求められるDMOしか認められない事業が多くございましたけれども、近年は必ずしもDMOではなくても補助対象となる事業がほとんどとな

りました。観光庁の求める厳しい認定要件を満たすということよりも、しっかりと体制を作って、こうした先ほど申し上げましたニーズに応じていく体制を作る必要があると考えております。DMO 推進室長には、そのことを含めて検討をしてもらっているというところでございます。

三つ目、チームワークが重要と考えるが、政策監、DMO 推進室とも職員が1名で担当することになっているが、組織的ではなく職員個々に責任を持たせて進めていくかについてお答えいたします。先ほどから申し上げますように、町の課題が多様化、複雑化、また、スピーディーになっておりますなかで、議員御指摘のとおり、これまで以上にチームワーク、連携が必要だと考えております。そうした考えから、政策監、DMO 推進室とも職員の配置は1名となっておりますけれども、いずれにしても横断・連携が必要な部署でございますので、課の垣根を超えて業務を行うよう、役場全体としてのチームワークが重要であると考えておるところでございます。チームワークを生かしながら、職員の連携を行うことによる相乗効果によりまして、役場全体の成果量を増やしていくということでございます。

大きな2点目、プラスチックのリサイクルに関する御質問の1点目です。津南町ゼロカーボン戦略を策定し、戦略を基本的な方針として、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体実行計画を策定するとしておりますが、進捗状況はどのようになっているかについてお答えいたします。地方公共団体は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地方公共団体実行計画を策定するものとされています。このうち、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減などに関するものとして事務事業編を、地方公共団体の区域の自然環境に応じて温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画として区域政策編があります。このうち事務事業編は策定済みであり、今回の津南町ゼロカーボン戦略の策定を基に区域政策編を策定したいと考えております。区域政策編では、計画期間に達成すべき目標を設定し、実施する措置の内容を定めるとともに、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進等について具体的に定めるものとなっております。津南町ゼロカーボン戦略を基に、計画策定に向け、研究・検討をさせていただいております。

2点目、プラスチック類の分別の進め方についてお答えいたします。令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法では、プラスチックの有効利用を図ることが明記されており、市町村の役割としてプラスチックの分別収集に努めることとなっておりますことから、プラスチックごみの分別収集について、衛生施設組合と検討を重ねている状況でございます。現段階では、ごみ集積庫への出し方や収集回数など回収方法について、収集業者を含め検討を重ねております。また、分別するプラスチックごみの種類について、どのような製品プラスチックを分別していただくか検討しており、ある程度の方向性が見えてまいりましたら、衛生施設組合議会や町村議員及び町民の皆様にも周知してまいりたいというふうに考えております。

3点目、事業所と連携した再商品化の検討・研究の進捗状況と再商品化計画の申請による持続可能な資源循環のまちづくりについてお答えいたします。衛生施設組合では、再商品化計画の内容について研究を進めております。計画書を作成するには、プラスチックごみの種類や種類ごとの処理量、分別方法など記載する項目があり、組合ではプラスチックごみの分別収集を行っておらないことから、プラスチックごみの分別収集から始めていくことが必要であると考えており、現在、その分別収集について検討している状況となっております。県内でも、再商品化計画を策定している市町村の情報がない状

況ではありますけれども、次年度以降に再商品化計画の認定を受けた市町村が出てくるのが考えられますため、引き続き、情報収集に努めてまいりたいと考えております。資源循環を見据えた、環境負荷の少ないゴミ処理を進め、町民、事業者の御理解と御協力をいただくなかで、ごみの発生抑制、再利用、再資源化をサイクルしていくことができれば、資源循環型の持続可能なまちとして、一つの魅力になるのではないかと考えております。

以上です。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

それでは、再質問で大きな1の（1）からです。人事発表で初めてこのように政策監というものを知ったわけなのですけれど、その後、全庁に配られるこの事務機構図を見て、また初めて体制が知れたわけです。事務機構に変更があるのであれば、まず、施政方針で一旦に触れるべきではないかなと最初考えるのですが、これはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

施政方針で、課の横断が必要であって、様々な連携が必要であるというふうに記載をさせていただきました。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

政策監というのを明記しなかった理由はどんなことでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

そうですね。人事の時期、検討の時期と予算の時期、ちょっと予算の方が先行して進んでおりまして、その辺のところの詰めをする必要がありましたものですから、課題の課の連携、横断的な課題への対応が必要だということを記載させていただいたということでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

私は明記するべきだったと思いますが、これはもう終わっていることなのではけれども。これは配布されただけで、実際、今ほど言った政策監が、なぜ、どういう理由でという意図が十分に伝わっていない。私たち議員も住民もだと思うのですが、この点はいかがでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

先ほど申し上げたとおりでございまして、午前中にもありました少子化対策、ああいったものは、これまで、「これは、ここからここは福祉保健課、ここからここは教育委員会、あるいは総務課。産業面を見る必要があれば、観光地域づくり課、農林課。住民情報であれば税務町民課」などなど、課が縦割りの状況のなかで、それを調整して対応を打っていくというところができないでいるなというふうな課題意識を持っておりました。これ一つとってもそうですし、デジタル社会への対応もそうです。マイナンバーカードの普及一つとっても、県とやり取りしておりますのが総務課です。あと、税務町民課は、対町民の皆様とやり取りをさせていただくところが多いわけでございます。ですので、マイナンバーの普及となった時に、その二つの課は少なくとも連携する必要があります。こういった様々な横断すべき課題が増えてきているというふうな認識を持っておりました。それにつきましては、かねがね私申し上げてまいりまして、皆様にもお伝えしたところですし、予算のお伝えの仕方も、従来の衛生費とか教育費とかという伝え方でなくて、どういった方向で施策を組んでいくのかというところの特徴の目出しはさせていただいたというところでございます。そういったところの調整、総合的な企画調整を担うというところの人も体制づくりも必要だということがありましたものですから、今回、政策監ということでの設置をさせていただきました。これまでどういうふうに調整していたかと申しますと、私が「ちょっとここここは矛盾が生じているのをやっているのではないかな。」ということがあった場合は、私がそこに入っていったり、副町長が入っていったり、あるいは総務課長にお話したりということがありましたけれども、実効性を高めていくという段階になりますと、やはりしっかりとした体制が必要だったものですから、このようになっていったというところでございます。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

「意図が十分に伝わっていないのをどう思うか。」という質問で、なかなか難しい質問を僕はしていないので、簡潔に答えていただければと思います。政策監を調べますと、この周辺で言えば長岡市が政策監を設置しておりますし、新潟県もしていたわけではけれども、どこを見ても、調整をするというふうな設置にはなっていないくて、市内のいろんな多様な事業だったり複雑化しているというのは理解できているのですけれども、調整を図るという仕事であれば、

副町長がそれを担うということなのではないのかなと思うのですが、なぜ副町長ではなくて、政策監が調整役を担うのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当然、私も各課の連絡調整役は担っておりますが、その実効性を高めるための政策監でございまして、政策監の名前自体は（同じでも）、それぞれ自治体によって、その役割は違ってきているものだと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

政策監については、誰の発案だったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

町長はじめ我々当局でございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

町長と副町長も含めて、設置することをどのような経緯で決めたか、教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

この総合的に課を横断してということの必要性は、大体3年ぐらい前から感じておりました。農林振興課長が県から来ていた頃から、農業中心にですけれども、あの方が割と様々な調整役を担っていただく場面も結構ありまして、そういったときに、従来の課の縦割りというよりは、ちょっとつないで仕事をしなければいけない場面がこれから増えてくるだろうというふうに感じておりましたので、大体構想としては3年ぐらい前から、コロナの前後辺りから、そういう必要性は感じておりました。ですが、どんな方を充てるかとか、あるいはいつからやるかというところはずっと議論を重ねてきました。私と副町長、総務課も含めて議論を重ねてき

たところで、今回、そういった状況がそもそもその必要性自体が高まってきているというところでしたので、ポストとして、それを設置したというところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

また後ほども同じような内容になってきますので、この事務機構図から読み取るには、政策監は、班長級と同等という位置付けでよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

お見込みのとおりでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

先ほど、政策監について、副町長も実効性を伴うということでは言っていましたけれども、政策監の権限はどうなっていたのでしょうか。実効性が必要なのであれば、結構権限をやらないと実効にすぐに移せないと思いますが、権限はどういうふうになっていましたか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

権限と申しますと、どういうことでしょうか。決裁等は事務決裁規程によって、規則等によって決められております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

ということは、政策監が判断することはないということではよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

最終的な判断は町長にございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

今、このやり取りの中での設置した意図ですとか、そういう役割、これは庁舎内の職員に周知されていたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当然、課長会議等で政策監を設置するという旨のお話はしております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

では、課長会議をやった後に、どのように職員に周知したのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

職員向けの、課のどの職員がどういう仕事をやるかというのは、当然、職員のほうに周知はしております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

すみません。どのように周知したのかをお伺いしています。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

文書で通知しております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

それは人事ということですか。それとも、今私が言った意図とか役割について、文書で各職員に知らせたという認識でよろしいでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

人事としての、その人の職務ということでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

ということは、意図だったり役割というのが十分に職員には周知されていなかったのではないかと思いますので、その点はいかがお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

職員がそこら辺をどういう把握をしているか、私は職員に聞いておりませんので把握しておりませんが、私どもとしては、政策監がどういう仕事をするかというのは周知したということでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

私たちは言ったけれど、どういうふうに認識しているか分からないというのでは、ちょっと無責任な感じに聞こえてしまったのですけれども、課長がむしろ伝えるというのであれば、課長にそういう指示はしたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

正式な通知というのはしていません。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

ちょっと変えていきたいと思いますが、政策監がこの事務機構の中で担当するのは、DX推進と脱炭素と業務が書いてあるのですけれども、これは町長が力を入れていくものだというふうに認識して良いのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

記載はそのようにあります。デジタルと脱炭素ですね。それを話していく延長線上に町政の骨格自体の話になってまいりますけれど、そうすると、あらゆる所と施策がつながってくるわけですね。少子化もそうですね。あと、デジタルというと広報にも話が波及していくわけですね。そして、先ほど来、申し上げております様々な課題が課を横断して横たわっているというところの企画ですね。あと、そうしたところの課の役割分担の話の中に入れてもらう必要があるというところで、必要性につきましては、先ほど来、申し上げておりました。記載については、そのように記載となっているかと思っております。私どものところだと、官民連携という話も入っていたり、業務の分担の中で、そういったところで記載があるところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

今までの中で、では、政策監が企画をして、町長以下、上のほうの判断をするという流れだったという認識になっていくのですけれども、今は辞められているというところですが、政策監を設けての成果はどのようなことが挙げられるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

政策監になる前もいろいろそういう仕事をしていただいて、例えば、昨年からはじめた官民連携事業ですね。ここも三つの事業について、それぞれ政策監が中に入って、事業者、複業人材の方と政策監と担当課のほうで、その調整をしていただいております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

ということは、政策監にならなくてもできていたのではないかと今思うのですけれど、政策監になって、逆に何が変わったのでしょうか。その前から官民連携をやっていたとなると、わざわざ政策監にする意味があったのかどうか、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

政策監になる前は、ほかの仕事も当然持っていました。例えば、彼の場合で言うと交通安全とか、そういう仕事がありましたので、もっと政策監に特化した、そういう横の連携、情報連携等をするための仕事ということで、より特化した仕事を与えておりました。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

個人の都合なので、それがどうかというのではないのですけれども、退職したということに対して、少し行政、町長、副町長は見通しが甘かったのではないかなと思うのですが、これはいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

個人の事情での退職ですので、私からは何か申し上げるということは差し控えたいと思っているというのが現在のところでございます。わずか1年ちょっとの間ですけれども、その当該の方につきましては、新たな風を入れていただいたというふうに思っておりますし、感謝しておりますし、今後も津南町に住んでいくということでして、「心が向いて、お力添えをいただける機会があれば、またいろいろ一緒をお願いしますね。」ということは申し上げたというところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

現在不在ということなのですが、今年度の体制はどのように考えているのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

職員、また、民間のほうも含めて今検討中で、今年度中の設置はちょっと難しいのかなという感じを思っているところでございます。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

大事な調整の業務は誰が担っていくのでしょうか。今不在ですが。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

調整は大事ですよ。先ほど来、調整が大事だから、こういう体制にする必要があるというふうに申し上げております。例えば、今、私が困っていることを申し上げますと、私ども、ふるさと納税を今年一生懸命やろうとしているのですが、担当している部署の企画財政班と、また、体験型の商品を作ろうとしていますので、観光地域づくり課が連携する必要があります。お互いこれまで縦割りでやってきた面も多くございますので、お互いを知る必要があります。どういった業務の煩雑さなのか、お互い知る必要があると思うので、そこは、つい一昨日か、その前か、私、一緒に話す場を設けまして、「お互いよく相談してやってもらいたいです。」という話はさせていただきました。本当に加速して進めるところには、今、大変な面も出てきておりますけれども、ひとまず私もほかの仕事を調整するようなかたちで、気になっているところがあれば、そういうふうに間に入っていきかないのかなとも思っておるところでございます。いずれにいたしましても、そうした様々な課題、精度を上げていく、成果量を増やしていくということのためには連携が必須ですので、引き続き、そうしたところのポストというのですか体制というのですか、そうしたものは構築していく必要はいずれにしろあるかと思っております。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

新しく事務機構をどのような経緯で決めたかというのは議論したというふうなことでしたけれど、決定までのプロセスが分からないなかで、職員が振り回されているのではないかなと思います。今、政策監がいなくなったということは、その業務は誰かに行っているわけですよね。負担が増えているのではないですか、そういうことになったということは。やれていない業務は発生していないのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

当然、政策監に限らず、職員が1人退職すれば、その人が持っていた仕事があります。今回は総務課が多いのですけれども、各課に振り分けて行っておりますので、個々にすれば業務量は増えてるということでございます。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

今年度、不在になったそこに新しく職員を充て込むという考え方はあるのですか。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

現時点ではございません。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

次年度以降も、私は現状の体制では政策監は必要ないと思うのですけれども、現状の体制ではですね。政策監という役職は今、町長、副町長は、次年度以降も継続するというお考えなのではないでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長（桑原 悠）

ロバの話があるのですけれども、ロバにおじさん、おばさんが2人で乗っていました。そうすると周りの人が「ロバがかわいそうじゃないか。」と言うのです。では、1人、おばさんが降りました。そうすると、「おじさんは、おばさんを歩かせて駄目だな。」と言うのです。では、おばさんに乗せておじさん降ろしました。そうすると、「なんで女が乗っているんだ。男を歩かせているんだ。」となるのです。では、2人ともロバから降りました。そうすると、「お前ら2人ともロバの使い方を知らない。」と言うのです。 —（江村議員「議長、簡潔にさせてもらいたいのですが。」の声あり。）— そういった、なんでもいろいろな意見があるということです。全ての人がイエスと言うことは、實際上、現実社会では無いわけなのです。そのなかで、私どもはやらなければいけないことを決めて、多くの皆さんに御納得いただきながら進めていくところが肝要になってまいります。今の課題としては、先ほど来、申し上げている横断連携が必要だということは、私ども現場で仕事をしていて常々感じているところです。医療、福祉保健、病院の連携もより一層必要です。加速させていく必要があります。そうしたなかで、あらゆるところの連携、横断体制をどのように組んでいくかというのは、今一度しっかりと考えていく必要があるというふうに思っております。政策監うんぬんのみならずです。そういうふうに体制的には整えていく必要がありますので、ということでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

すみません。特に議長から指示されないのに発言してしまいました。本当に簡潔に話をしていただかないと、せつかくのこの住民のための議会、すごく時間が大事なので、よろしく願いします。申し訳ありませんでした。

それでは、2番のDMO推進室のことについてです。施政方針の中では、舵取り役としての法人設立を視野に入れて官民連携して地域づくりに取り組むということだけ書いてあったのですが、今ほどの強力に進めていくということであれば、なぜDMOという表現を使わなかったのか教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

それは先ほど答弁で申し上げたとおりでございます。今、旅行ニーズとしてはどんなことがあるかということ、例えば、観光庁とか環境省とか経済産業省で様々なデータがありますので、議員はもちろん御覧いただいているかと思うのですけれども、国内客の旅行意向が高まっている、かなり回復してきているという状況があって、様々なニーズがあります。旅行のタイミング・理由としては、この5月8日以降高まっていて、旅行の理由としては日常からの開放であったり、旅先のおいしいもの、思い出をつくるため、様々なそういう調査データがあるわけです。国内客の回復を牽引するのは20代から。我々のような自然の多い地域というのは、ニー

ズとして高い傾向にあって、非常にそれをお迎えするための機が来ているというところがございます。我々としては今、ニーズに答えきれていないところがあると感じておりまして、既存の課の体制では、あるいは従来の観光協会の体制では、今のニーズのお客様に答えきれることができないという体制がありますので、その体制づくりをぜひやらせていただきたいというところがございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

答弁のとおりというところなのですが、私の質問の趣旨が違っていたので答弁のとおりにはちょっとならないのですが。前日もそうなのですが、当局側の答弁がやっぱり質問の趣旨とずれているところがあります。しっかり質問事項に対して答弁していただかないと、我々町政運営のチェックができませんので、お願いします。

DMO推進室なのですけれども、業務にDMO推進等観光協会というふうなものが入っているのですけれども、これはDMO推進と観光協会の充実・再編というのも考えての方針があるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

もちろんそうです。これまで課長が事務局長を兼務しておりました。課長は観光だけを見ていただけではなくて、新型コロナ以降コロナ経済対応、また、移住・定住、また、商工関係も最近、施策を打ってきて課題の解像度を高めておりますので、かなり業務範囲が広がっているわけです。旅行のほうをしっかりと、これからニーズが戻ってきている、また、インバウンド元年ということでもありますので、ここに集中して応えられる体制を作る必要があるというところがございます。DMOではない、法人ではないか、どっちなのだということなのですけれども、先ほど申し上げたように、観光庁のかつての補助事業の補助対象が必ずしもDMO法人ではなくても良いということになっております。厳しい条件をクリアしないといけないのですけれども、例えば、マーケティング専門家を置けとか、いろいろな人を配置する基準とかがあるので、そういうところに必ずしも厳しい基準をクリアしなくても、今のニーズに応えられるような体制作りをする必要がある。でも、今の任意の団体ですと、例えば、私どもはこれからBtoB、旅行会社さんのニーズに応えたいと思っておりますけれども、ある程度の会社、ビジネス法人と相手をするに、私どものほうも信用性を高める必要がありますので、法人にして、しっかりと身のある会計にする必要があるというところが今ネックになっているところかと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

ということは、今の町長の答弁は、法人化は重要だということですが、DMOに固執していないというふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

ファーストステップとしては、それで固執していないというところでございます。これから町の産業として観光を、正直に言って、うちは他と比べますともうちょっとがんばらなければいけないというレベルにありますけれども、そのファーストステップとして、そうなったときに、産業として安定して一般化して伸びていくという段階になったときには、DMO法人ということは道がついていく可能性は高まりますけれども、最初は今の任意団体というところから、しっかりとしたビジネスのお付き合いをするためには、法人のところは一つのファーストステップなのかなというふうには思っておるところでございます。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

要は、DMOという言葉自体を使う必要がないのではないかなと。DMO推進、DMO観光地域づくり法人ではなくて良いということであれば。何が言いたいかという、DMO関係の予算は、私の予算の見方が甘いのかもしれないのですが、津南未来会議の47万円ぐらいしか見受けられないのですけれども、ほかに予算はあるのでしょうか。

議長 (恩田 稔)

DMO推進室長。

DMO推進室長 (石沢久和)

DMOは観光地域づくり法人というふうに日本語訳されますが、いわゆる観光地域づくりという意味合いでの予算としては、今言った津南未来会議のほかにいろいろな広告宣伝費ですとか、そういった細かいところもありますので、そこら辺は観光地域づくり課長のほうとも相談しながら、予算を使っていくというかたちになっております。

議長 (恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

先ほども強力に進めていくということでDMO推進室長が専任になったわけですが、やはり方針と予算が関連するものだと思います。予算を付けずにどうやって進めていくのでしょうか。

議長(恩田 稔)

町長。

町長(桑原 悠)

観光協会事務局長と兼務、観光協会に事実上集中できるという体制になっております。そこに事務職員2人配置され、協会の予算が組まれてるところに出向するようなかたちで、室長がそこに集中して専念できるという状況を作らせていただきました。では、何をするかというところですが、まず、会長さんのお話にもありましたように体験型です。この辺、国内旅行・海外旅行の中に組み込んでもらう必要があります。例えば、(株)JTBさんとか旅日本(株)さんとかとしっかり話をし、今のニーズに応えられるように組み込んでもらう必要があるというところがございます。ですので、DMO推進室長に関しましては、どんどん旅行会社など企業とおつき合いを広げて、BtoBのパイプを太くしてもらいたい、どんどん外に出てもらいたい、ネットワークを広げてもらいたいというふうをお願いしているところがございます。また、何をしなければいけないかという、あともう一つは体験の設計のし直しも必要です。今回、ふるさと納税で体験型もやろうとしていますけれども、体験型返礼品と旅行商品を作るのは考え方としては一緒ですので、そうしたところで、どういう所から導線を引いてくるかということをしかりとやっていく必要があるというところがございます。一つ、トウモロコシ収穫体験をして、それを商品化につなげて、それをまたふるさと納税返礼品としても売っていくというところですから、しかりとそれを設計して売っていくというところがひとまず仕事、主立った目に見えるかたちでの仕事ということになりますけれども、事務の職員もおりますので、3人いればある程度のことのできるわけです。法人のところですか、会計のところですか、また、旅行業うんぬんの話のところは進めているというふうな報告がありますので、しかりと連携を取っていきたいと思っておるところでございます。

議長(恩田 稔)

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

DMOに固執しないで法人化ということであれば、津南未来会議自体は、法人化を目指すというところに主眼を置いて話し合うという予算付けでよろしいのでしょうか。

議長(恩田 稔)

DMO推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

こちらの予算に関しましては、津南未来会議という名前は付いてるのですが、観光のアクションプランを策定したいと思っております、そのための予算を組んでおります。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

それでは、法人化するというのは、どこで話し合うのでしょうか。

議長（恩田 稔）

DMO 推進室長。

DMO 推進室長（石沢久和）

昨年の DMO の関連予算につきまして、「まだ法人設立の計画性が煮詰まり切れていないのではないか。」という御指摘もありましたので、そこら辺を専任になったことで詰めていくことになるかと思えます。当初、観光協会とも別組織を考えていたのですが、いろいろと皆さんの御意見を聞きながら進めていくということになりますので、来年度の予算の中で、そういったものも出していければ良いというふうに考えております。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

先ほど、観光協会に専属で集中してできるということで、結構大きな方向が変わった感じを受けるので、そういったものは3月議会でもやはり私たちにしっかり説明すべき事項なのではないかなと思っております。

続いて（3）になりますけれども、政策監も DMO も町長の取組の目玉の一つだと思います。1人体制ではなくて役場全体でやっていくのだよということなのですが、兼務職員の配置というのは考えられなかったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

人事というのは適材適所で置いていて、政策監でいうと、それら適材適所の方をより滑らかにスムーズにして成果量を増やしていくということですので、自分がチームを作るというよりは、それぞれの所に入って行ってということで、そういう役割のある仕事だという認識しております。DMO 推進室長も、役場の中では DMO 推進室という所で1人かもしれませんが、協会の中に事務の方が2人いて、私も自分の後援会も含めいろいろな組織をまわした経験

ありますけれど、3人いると、ある程度のことがいろいろできるのです。なので、しっかりとやれることをやれる体制ですので、それぞれ役割分担してやっているという話ですから、しっかりとそこでチームを組んでもらってやってもらう。そして、あとは課と連携して成果量を増やしていくというところで、しっかりと今年、国内旅行客が戻る、そしてインバウンド元年と言われる年、売れるプログラムを作って売って、津南町にお金をいっぱい落としたりもらったり、人を増やして行って、皆さんの希望として、そうやって醸成していくというところが体制チームとしてできればというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

この兼務職員の配置というのを課長会議で話し合われたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

課長会議では話し合っておりません。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

この決定を課長会議でも出していないという認識でよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

職員の兼務については出していないです。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

この政策監にしるDMOにしる、こういうような組織が変わるというのを課長会議では話し合っていて、全員が賛成だったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ある程度、その連携の必要性とかということをお話しますが、人事につきましては、もう直前まで出ないというぐらい情報管理を徹底しておりますので、必要性と、何をやるかというところのタスクは明確に課長会議でお話ししなければいけませんけれど、そこにその人事的なことが絡むというところに関しては、課長会議でかけてということは、今まではそういったことをしておらないというところがございます。それまで皆で決めてということだと、なんて言うのでしょうか、様々なことが課長会議で決まらないということでは必ずしもないとは思っておりますので、いろいろなことを決めていきますけれど、人事のところにつきましては直前まで。重要なものですから、そういったことで御理解をいただければというふうに思うわけがございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

私が言っているのは人事ではありません。組織体制をこのようにしていくかというのを課長会議で議論をしたのですかということです。お願いします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

政策監、DMO推進室を置くという話はしていますけれども、課長会議でその議論等はしていないです。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

私は、事務機構変えるというのは非常に大きいことだと思っていて、自分自身もそういう経験があつたのですけれども。やっぱりこれを課長会議でかけないというのがどういう意図なのかがちょっと分かりませんが、かけなかった理由は何なのでしょう。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

これを行うに当たって、先ほど町長も言っていますけれども、横の連携、そういう仕事の進め方が必要と、そういう認識の下で、個々のこの課を設置する、ここを置くという、そういう細かい部分はしていません。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

やはり課長会議でも、こういう大事なことを話し合っただけで、もちろん町長がそうだと受け入れられたりとか、逆に、町長に対してノーを言えるみたいな、そういう環境はあるのですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

はい。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

この今の私のやり取りの中でも、町長発案で既に決まった事項をトップダウンでやっているのではないかと、むしろこれはトップダウンというよりワンマンにやっているように感じてしまうのですけれど。事務機構を変えるという、これだけ大きなことがこのような進め方であれば、ほかの事業についても同様のやり方なのではないかなと危惧されるのですけれど、こちらはどうかお考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

決してそういうことはございません。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

その根拠を教えてください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

根拠というのはどういうことでしょうか。それぞれ事務を行うに当たっては、当然、大事な事業は課長会議にかけておりますし、お話はさせていただいたところでございます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

議員、事務決裁規程のところも勉強していただいて、非常に役職ごとに役割があります。そこをよく見ていただいて、改革するのであれば、そこが肝になるとは思いますけれども、それぞれの役職について役割がありますので、それらを果たしていくというところだと思います。様々決定に至るまでは、例えばですけれども、病院の方向とかそういった話も様々な議論がありますよ。だから、私の次に誰がなってもですけれども、全てその人が医療から、農業から、観光から、商工、様々分解するといろいろありますけれども、全てを理解してやれるというのは不可能ですので、トップダウンという言い方がありましたけれども、しっかりとそれぞれの役割を果たして、しかるべき判断をそれぞれのレベルでしていくというところを組織運営としてやっているというところでございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

役職の役割があるというのは認識していて、今回で言うと政策監の役割が新しくできたわけですね。その役割が新しくできたのを課長会議でもかけずにやると。では、これはやり方としては合っていることなんでしょうか。私は、そのようには感じなくて、役割が新しくできていますよね、町長。今、私に役職の役割を勉強したほうが良いと言ったのですが、むしろ逆なのではないですかね。役職が新しくできてるのですよ。それを課長会議でもしっかり説明せず、こういう体制でいくというのと言わなかった。これは、そこで検討をする必要性を感じなかったということでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

質問の意味も十分に理解、受けとめ切れているかどうか分かりませんが、設置の必要性については申し上げて、その方向で進んできたというところでございますので、そのように

御理解をいただきたいというところでございます。プラスチックの質問等もあると思いますので。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

やはり町の今後を考えていくときに、私たち議員もそうですけれど、職員一人一人の力ですごく大事だと思っています。それはもちろん町長も副町長も分かっていると思うのですけれども。そこを明らかにどうなっているかというのをしっかり分かった上で、職員が業務に携わるといことで成果が上がって、モチベーションが上がって、その成果が町に戻ってくるという良い流れなはずなのですけれど、今の一連の流れの中では、やはりこのやり方だと職員の業務に対するモチベーションが下がってしまうのではないかなど。もう少し職員を大事にしていきたい。僕は、それを今回のこの質問では言いたかったのです。

続いて、最後2分ですけれども、プラスチックのリサイクルについてです。今回、津南町以外の周辺地域だったり都市部等と津南町の分別を比べると、地球型温暖化対策に力を入れている自治体というふうに私は感じられなくて、例えば、ペットボトルの容器は回収していますけれども、蓋や袋というのが回収しているものになっていない。なので、こういうところを含めて、津南町は昔から縄文文化が栄えてるわけですけれど、縄文文化というのも循環社会を実現していましたので、津南町が今あるのは、その循環社会があったからだということで、このごみのプラスチック資源循環促進法に基づいた再商品化計画の申請に向かうことで、私は循環資源のまち津南町がつかれると思っていますが、町長いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

おっしゃるとおりだと思います。津南町は、現在のところカーボンマイナスの町でございます。水力発電が大きいですね。今後、環境的な省エネも含めて取組を進めていくところを、しっかりと具体施策として何をやっていくかということをお答弁のとおり詰めていく、進めていく必要があるかと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

では、しっかりと私も見ていきたいと思っています。派手に見えることだけでなく、住民の生活に目を向けた政策をお願いします。

以上です。

議長（恩田 稔）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（恩田 稔）

換気のため2時10分まで休憩いたします。

—（午後2時00分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午後2時10分）—

日 程 第 2

報告第1号 継続費繰越計算書の報告について

議長（恩田 稔）

報告第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本件につきましては、一般会計で平成30年度に設定させていただきました埋蔵文化財活用拠点施設整備事業についての継続費の繰越計算書の報告でございます。

細部につきましては、副町長が御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終了いたします。

日 程 第 3

報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（恩田 稔）

報告第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本件につきましては、令和4年度津南町一般会計補正予算第14号及び第15号において御承認いただきました繰越明許費の計算書の報告でございます。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

副町長（根津和博）、農林振興課長（太田 昌）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

ただいまの説明で、埋蔵文化財が繰越明許費約1億円、その他で2億7,000万円、合計3億7,000万円繰越明許費が上がっているわけですが、これでいくと、一般会計の前年度からの繰越金は、私がざっと計算すると6億円を超えているのではないかなと思います。その数値はどういうふうに捉えておるか、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

まだ令和4年度の決算が出ておりませんが、一般会計の繰越しで4億円ちょっとぐらいになるかと思います。繰越し分ですよね、2億7,000万円。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

繰越明許費も入れたトータルの繰越金は幾らになっていますかという、それは6億円を超えてるのではないかなと推定を私はしますけれども、どの程度になっているかということをお聞かせくださいということです。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

すみません。細かい数字は、まだ決算が出ていないので持ち合わせていません。もし、会計管理者のほうで把握しているのであれば、御説明をお願いします。

議長（恩田 稔）

会計管理者。

会計管理者（鈴木真臣）

今ほど副町長が申し上げましたとおり、細かい決算については、会計年度が5月末で終わりをまして現在調整中です。一般会計分ですが、繰越額はちょっと多くなっているなという認識でございます。その多いなという部分は、恐らくこの繰越分かなと思っておりますので、最終的には例年並みになるかなという、今の概算の見込みですけれども、そんな状況でございます。

議長（恩田 稔）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

例年並みということは、令和3年度の繰越しが4億8,000万円ぐらいですよ。繰越明許費は、その時1億円あったのです。だから、変な意味で自由に使われる繰越金というのは3億8,000万円ぐらいあった。例年並みで4億8,000万円ぐらいだということであれば、今回、繰越明許費で3億7,000万円使っていますから、自由に使えるのが1億円ちょっとしかないという計算になると思いますけれども、そういう計算ではないのですか。もう既に繰越金は、1億円使っておりますね。前回の補正予算で1億2,000万円か3,000万円使っているのですけれども、そういう計算ではなく、純粋な繰越金で自由に使えるのが4億幾らあるという表現だったのでしょうか。

議長（恩田 稔）

会計管理者。

会計管理者（鈴木真臣）

おっしゃるとおり、例年といいますか、近年、3億円から4億円程度の繰越額になっているかと思っておりますけれども、繰越額を除いて、この明許と繰越し分を除きました額が3億円から4億円程度になるかなという見込みでございます。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結します。

以上で報告第2号は終了いたします。

日 程 第 4

同意第 1 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 5

同意第 2 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 6

同意第 3 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 7

同意第 4 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 8

同意第 5 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 9

同意第 6 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 10

同意第 7 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 11

同意第 8 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 12

同意第 9 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 13

同意第 10 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 14

同意第 11 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 15

同意第 12 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 16

同意第 13 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 17

同意第 14 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 18

同意第 15 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 19

同意第 16 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 20

同意第 17 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

日 程 第 21

同意第 18 号 津南町農業委員会委員任命の同意について

議長（恩田 稔）

同意第 1 号から同意第 18 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

同意第 1 号から同意 18 号まで一括して御説明申し上げます。

先日、副町長を委員長とする津南町農業委員等候補者評価委員会において選考したものであり、議案書裏面の参考資料のとおり、いずれの方も農業に関する識見を有し、農業委員の職務を適切に行うことができる方々であると考えておりますので、御同意くださるようよろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

これより一括して質疑を行います。

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

新しい方々がたくさん出まして、ちょっと中身をずっと見たら、農業に精通するというよりは、勤め人を兼ねてやっている方々、傍らの農業を少しやっている方、認定農業者ではない方が今回は結構多くなりました。町長の推薦ということもございしますが、本来で言えば半分ぐらい以上は、各団体からの推薦と認定農業者がなれば良いかなと思っているのですけれども。若干調べたら、それ以下だということみたいですが。募集ですから、仕方ないのかなという気もいたしますが、募集に際して、「あなたは農業委員としてこうですよ。」というような指導を行ったのか、まとまってみたらこういう結果になったのか、それをお聞かせください。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

実際のところ、応募は 20 名の方からいただいております。その中で、まず認定農業者、議員おっしゃるとおり認定農業者の方をまず選定いたしました。それから、必ず中立委員というのを置かなければいけないので、その中立委員というのも選定したなかで、あと残りの方を選任したというかたちになりまして、2 名の方には御辞退といえますか、今回、農業委員さんにはなれませんでしたよと通知は差し上げているところでございます。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

中立委員は 2 名だと思うのですが、そして、認定農業者がいて、それらの農業精通者で調べたら、9 人は認定農業者ではなくて精通しているようには見受けられないというか。あと、そこから見ると、土地改良区とか、そこら辺の 2 団体からの推薦枠が当然あると思いますが、それらを差し引いたら、そうか、というような方々が多いのですけれども。反対はしません。そういう面を含めて、農業の精通者かなあということを疑うのですが、どうですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

認定農業者の方は 11 名いらっしゃいますし、例えば、お勤めの方もいらっしゃるのですが、集落からの推薦であったり、例えば、土地改良区さんからの推薦というのもございました。要は、本人の応募ではなくて、集落推薦だったり地区推薦のほうを優先させていただいております。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

今のものと同じような質問なのですが、その中で認定農業者が 11 人とかいろいろな構成があり、どういうことを基準にして選考したのか、それを聞きたいと思います。その中でも年代別に見ると 40 代が 1 人、50 代が 2 人、60 代が 11 人、70 代が 4 人と、そういう年齢層なのですが、津南町の農業を支えていくには、やっぱり若い人たちも農業委員に登用していくというか、それが大事ではないかと私は思います。できれば、3 分の 1 以上は若い人たち、30 代、40 代の人たちを選考していくということが必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

議員おっしゃるとおり、やはり若い方からも御応募いただければというところもございますが、実際、前回からなのですけれど、応募制というかたちになっておりますので、こちらから「こういうかたちで農業委員さんを募集しますよ。」ということでお知らせしたなかで、この方々が立候補といえますか、実際の申請をお出しいただいたというかたちです。こちらから、例えば、この方が良いよというふうなかたちでの提案ができないものですから、こういうかたちに今現在なっております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

今後、若い人たちにも焦点を置いて、せめて3分の1ぐらいは若い人たちに担ってもらおうというか、そういう方向で検討してもらいたいと思います。

それと、男女の割合なのですが、女性が2人ですか、3人ですか。18人の中ですごく少ないのですが、今、農業の問題も、やっぱり女性の立場からいろいろ、それから、食品の安全性とかいろんな面からも農業を考えていかななくてはいけないので、そういうのはやっぱり女性の農業委員さんのほうがいろんな点で関心が高いし、重要な観点だと思いますので、女性がやっぱり少ないということは問題なのですが、それは問題にならなかったのですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

確かに議員おっしゃるとおり、18名の中で2名の方が女性だということで、割合的には確かに少ないというふうに認識をしておりますし、また、上の農業会議のほうからも「女性の登用をしっかりとしてください。」というようなことで指導はいただいているところなのですが、実際の応募状況がこのようなかたちになっているということで御理解いただければと思います。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

なお、津南町農業委員会委員任命同意につきましては、申合せにより、採決は起立採決によって行います。

議長（恩田 稔）

同意第1号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第1号について採決いたします。

同意第1号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、同意第1号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第2号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第2号について採決いたします。

同意第2号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、同意第2号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第3号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第3号について採決いたします。

同意第3号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、同意第3号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第4号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第4号について採決いたします。

同意第4号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、同意第4号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第5号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第5号について採決いたします。

同意第5号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、同意第5号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第6号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第6号について採決いたします。

同意第6号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、同意第 6 号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第 7 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 7 号について採決いたします。

同意第 7 号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、同意第 7 号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第 8 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 8 号について採決いたします。

同意第 8 号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、同意第 8 号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第 9 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 9 号について採決いたします。

同意第 9 号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、同意第 9 号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第 10 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 10 号について採決いたします。

同意第 10 号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、同意第 10 号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第 11 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 11 号について採決いたします。

同意第 11 号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、同意第 11 号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第 12 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 12 号について採決いたします。

同意第 12 号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、同意第 12 号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第 13 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 13 号について採決いたします。

同意第 13 号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、同意第 13 号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第 14 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 14 号について採決いたします。

同意第 14 号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、同意第 14 号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第 15 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 15 号について採決いたします。

同意第 15 号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、同意第 15 号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第 16 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 16 号について採決いたします。

同意第 16 号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、同意第 16 号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第 17 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 17 号について採決いたします。

同意第 17 号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、同意第 17 号は同意することに決定いたしました。

議長（恩田 稔）

同意第 18 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 18 号について採決いたします。

同意第 18 号について、同意することに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、同意第 18 号は同意することに決定いたしました。

日 程 第 22

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（恩田 稔）

諮問第 1 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

人権擁護委員を 5 期 15 年お勤めいただいた高橋芳子氏が令和 5 年 9 月 30 日をもって任期満了を迎え、御本人の意向で勇退することになり、後任として、津南町亀岡の石沢恵理子氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものです。

石沢氏の略歴は参考資料のとおりであります。人権擁護委員として適任者であると考えております。

法務大臣に推薦を行う必要がありますので、議会の賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

諮問第 1 号について採決いたします。

採決は先例に従い、起立採決によって行います。

人権擁護委員候補者の推薦について、石沢恵理子氏を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、諮問第 1 号について、石沢恵理子氏に対する議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

日 程 第 23

議案第 36 号 津南町立病院就職支援金支給条例の制定について

議長（恩田 稔）

議案第 36 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

町立津南病院の看護師等の安定的な確保を図ることを目的とし、津南病院に就職する看護師又は看護師に対し就職支援金を支給する事業について規定するため、条例を制定するものです。

細部につきましては、福祉保健課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今ほど、課長からいろいろな指摘があったということで、今後の状況を見てというお話がございました。この支援金につきましては、就職する際の支度金と申しますか、例えば、通勤の車を買うとか、服を買うとか、そういったことに支援金として、あるいは住宅を借りるとか、そういったものが支援金の内容ではないかと私は思っております。そうなりますと、例えば、4年間して、結婚とか出産とか、やむを得ない状況で退職せざるを得ないというような（ことがあった場合）、4年間過ごしたということになりますと、5年以上勤務しないと全部一括して支度金を返さなければならないということになります。そうしたものを今後、状況を見て、附則のほうに盛っていくということについては、最初から附則の所にそういった返還に対する、「5年たたなくても、こういった状況であれば考慮します。」とか「町長も考慮します。」とか、そういったことは最初から載せておくべきではないかと思うのですけれども、それに対する町長の考えはいかがでしょうか。お伺いします。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

こちらの免除規定の御質疑でございます。こちらについては、先般の全員協議会の説明の時にも議員からも同様の御指摘をいただいているということで認識してございます。確かに、男性でも当然看護師になりますけれども、圧倒的に数からいけば女性のほうが看護師さんとして採用される方が多いわけです。当然、御結婚等々でやむを得ず退職されるという場合も十分想定されるかなと思っているところでございますので、そのところは、まずはこれで走り出させていただきまして、必要な、今言ったようにやむを得ずどうしても通勤等々の関係、あるいは家庭の関係で、どうしても先ほど言った5年という年数をクリアできないということで退職せざるを得ないというような場合につきましても、そういうふうな特別な事情については、何らかのかたちで対応はできれば考えていきたいと思っておりますけれども、まずは原則としましては、基本的にはこのルールに沿ったかたちで5年間という縛りを一応かけさせていただきたいということで、まずはこれで運用を始めさせていただきたいと思っておりますし、今言った議員からの御指摘についても、また中身については課のほうで十分精査をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

今、課長から説明いただきましたけれども、そういったことについては、今後の運用の中で考えさせていただくということなのですからけれども、町長も同じ考えでしょうか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

はい。そうです。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第36号について採決いたします。

議案第36号について、原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 24

議案第 37 号 津南町新型コロナウイルス感染症防疫等作業に係る特殊勤務手当の特例に関する条例を廃止する条例の制定について

議長（恩田 稔）

議案第 37 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

新型コロナウイルス感染症の防疫作業に従事した際に特殊勤務手当を支給する必要が生じたため、特例として、令和 3 年に条例を制定しましたが、コロナ 5 類移行による総務省通知を受け、条例を廃止するものでございます。

細部につきましては、副町長が御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

新型コロナウイルス感染症も 2 類から 5 類になったということで、いろいろな国からの（通知で）、廃止になったり、中止になったりしてきたのですが、今、新型コロナウイルス感染症は 5 類になっても、新型コロナウイルス感染症が危険な感染症であるということは違いはありませんので、やっぱり国からの（補助）が来なくても、町独自でも、そういう携わった人たちに勤務手当を出していく必要があるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

5 類移行によって感染症がなくなったわけでもありません。議員のお気持ちは当然理解はできますけれども、総務省のほうも、国のほうも廃止するというので、県も廃止することになります。それに合わせての廃止でございますので、御理解いただければと思います。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

ちょっと伺いたいのですが。津南病院の看護師等は、危険手当というものが支給されていましたか。危険手当の中に、どうかたちかインフルエンザとか、いろいろ危険なものというのはいっていませんでしたか。一応確認させていただいて、これをなくしたとしたら、危険手当のほうへ移行するという手段も考えられるのですが、そこら辺が分からないのです、お聞きいたします。

議長 (恩田 稔)

副町長。

副町長 (根津和博)

津南病院の特殊勤務手当の中には、放射線の取扱い手当と夜間看護手当と医療手当の三本ございまして、危険手当のほうは、いわゆる鳥インフルエンザとかでの防疫作業、そうしたものには1日1,000円が付きますけれども、5類移行になったことに伴い、インフルエンザとかおたふくとか、ほかの感染症と同様になります。これに対する、いわゆる危険手当は発生しないということになりますので、御理解いただければと思います。

議長 (恩田 稔)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

2番、小木曾成子議員。

(2番) 小木曾茂子

まだ新型コロナウイルス感染症が収束というにはほど遠い状況だというふうに私は思います。少なくとも今年度中は、この手当を町独自でも継続すべきだというふうに考えます。ですから、この条例には反対をいたします。

議長 (恩田 稔)

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

— (討論者なし) —

賛成討論なしと認めます。

次に、原案に反対の方の発言を許します。

— (討論者なし) —

反対討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

議案第37号について採決いたします。

議案第37号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

— (起立11名、非起立1名) —

賛成多数です。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 25

議案第 38 号 工事請負契約の締結について（津南町埋蔵文化財センター改築工事 展示
工事）

議長（恩田 稔）

議案第 38 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本件につきましては、津南町埋蔵文化財センター改築工事、展示工事に係る工事請負契約の締結でございます。

6 月 5 日に制限付一般競争入札を執行しましたので、請負業者と工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いするものです。

細部につきましては、教育次長が御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 38 号について採決いたします。

議案第 38 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後 3 時 02 分）—